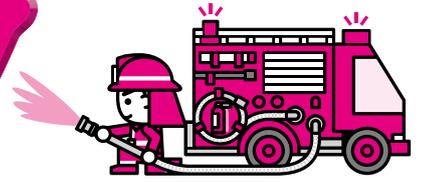




# キララ



Kirara

## 119フェスタ 2022



### 【主な掲載記事】

- ★ 新年のご挨拶管理者・議長 ..... 2ページ
- ★ 財政事情の公表 ..... 3ページ
- ★ 119フェスタ ..... 4ページ
- ★ 石油コンビナート等総合防災訓練 ..... 5ページ
- ★ お知らせ ..... 6ページ

### 八代広域行政事務組合

〒866-0895 熊本県八代市大村町970番地  
 消防本部 / (代表) TEL 32-6181  
 総務課 / TEL 33-6319  
 予防課 / TEL 32-9227  
 警防課 / TEL 32-9228  
 八代消防署 / TEL 32-9223  
 鏡消防署 / TEL 52-1313

### ★災害件数 (1月～11月末日)

🔥 火災32件(前年比19件減) 🚑 救急7302件(前年比1122件増) 🚒 救助61件(前年比6件増)

ホームページアドレス <http://www.yatsushiro-fd.com>  
 災害情報ダイヤル TEL 0180-999-194



# 新春のお喜びを

## 申し上げます

安全・安心を第一に圏域の皆様  
 消防に対する期待と信頼に応えられるよう  
 消防防災体制の充実強化に努めてまいります  
 本年も皆様のご支援とご協力を  
 お願いいたしますとともに  
 益々のご健勝とご多幸を心から祈念申し上げます  
 令和五年 元旦



八代広域行政事務組合  
 管理者 中村 博生



# 新年のご挨拶

## 謹んで新年の お祝いを 申し上げます

圏域の皆様が安心して暮らせる  
 安全な地域づくりを目指し  
 確かな議会運営を行ってまいります  
 新しい年が皆様にとりまして  
 実り多い素晴らしい一年となりますよう  
 心からお祈り申し上げます



八代広域行政事務組合議会  
 議長 増田 一喜



# 組合議会だより

## 《令和四年十月定例会》

十月十三日から十一月一日  
 までの二十日間の会期で開催  
 され、決算議案一件、条例議案  
 三件、その他二件を審議しまし  
 た。

### ○決算議案

一、令和三年度八代広域行政  
 事務組合一般会計歳入歳  
 出決算について(認定)

### ○条例議案

二、八代広域行政事務組合職  
 員の育児休業等に関する  
 条例の一部改正(可決)

三、八代広域行政事務組合職  
 員の定年引上げ等に伴う  
 関係条例の整備に関する  
 条例の制定(可決)

四、八代広域行政事務組合職  
 員の分限に関する手続及  
 び効果に関する条例の一  
 部改正(可決)

### ○その他

五、八代広域行政事務組合一般  
 会計補正予算(第一号)に  
 係る専決処分の報告及び  
 その承認について(承認)

## 令和5・6年度八代広域行政事務組合 競争入札参加資格申請受付のお知らせ

八代広域行政事務組合が発注する「建設  
 工事」・「工事関係業務委託等」・「物品・役務  
 等」の競争入札に参加を希望される業者は、  
 あらかじめ参加資格について審査を受け、登  
 録をする必要があります。

受付期間等詳しい情報については、令和5  
 年1月上旬に八代広域行政事務組合ホーム  
 ページにて公開予定です。

※お問い合わせ先  
 当消防本部総務課 (☎0965-33-6319)

## 日本中央競馬会ウインズ八代から寄贈



10月7日(金)に、  
 日本中央競馬会  
 ウインズ八代様か  
 らポップアップ・ア  
 イソレーターユー  
 リー2機の寄贈が  
 ありました。この  
 資機材は、救急車  
 に積載してあるス  
 トレッチャーに取

り付けることができ、新型コロナウイルス等に感染された  
 傷病者をこの資機材で覆うことにより、救急車車内におい  
 て、感染防止対策として活用することができるものです。

# 財政事情の公表

地方自治法第243条の3第1項に基づく「八代広域行政事務組合財政事情の公表に関する条例」の定めるところにより財政事情を公表します。

## 令和3年度決算

今回の公表は、令和3年度決算及び令和4年度上半期（令和4年9月30日現在）の執行状況並びに財産、公債費に関する事項です。

令和3年度の財政運営については、構成市町の厳しい行財政運営のなか事務事業の再点検を行いながら、より徹底した支出の抑制により、最小の経費で最大の効果をあげるよう努めてまいりました。

議会費では、災害対応や防災体制など先進地における取り組み等の視察研修を企画していましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、やむなく中止し事業を実施することができませんでした。

総務費では、令和2年7月豪雨で被災した坂本分署の仮設庁舎リースや庁舎設備維持管理の委託、広報紙「キララ」による当組合の事業の取組状況の周知を図りました。

消防費では、(仮称)新開消防署庁舎建設事業の基本設計・地質調査・造成設計業務委託、また、各種災害への対応力強化を図るため、大型化学車、災害対応特殊救急自動車の車両更新を行いました。

災害復旧費では、令和2年7月豪雨で被災した坂本分署の解体工事を発注し、工事完了が令和4年6月であったため、令和4年度へ繰越となりました。

公債費では、庁舎建設事業・消防施設整備事業・災害復旧事業の各事業における元金、利子を償還しました。

### 一般会計歳入歳出決算

(単位：円)

項目	予算額	決算額	予算対比
一般会計歳入	2,419,309,160	2,381,122,215	98.42%
一般会計歳出	2,419,309,160	2,301,484,008	95.13%

### 歳入決算

(単位：円)

項目	予算額	決算額	収入率
分担金及び負担金	2,091,253,000	2,051,253,000	98.09%
使用料及び手数料	5,632,000	4,142,771	73.56%
国庫支出金	12,633,000	12,882,000	101.97%
県支出金	5,160,000	4,809,000	93.20%
財産収入	1,733,000	2,748,921	158.62%
繰越金	66,595,160	110,519,622	165.96%
諸収入	19,403,000	21,166,901	109.09%
組合債	216,900,000	173,600,000	80.04%
歳入合計	2,419,309,160	2,381,122,215	98.42%

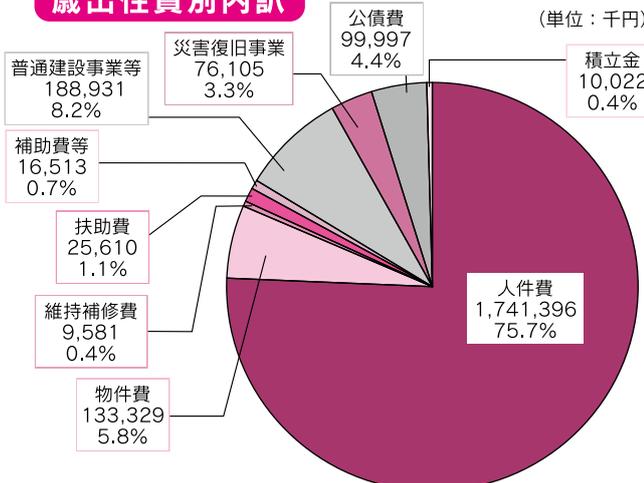
### 歳出決算

(単位：円)

項目	予算額	決算額	執行率
議会費	1,366,000	422,818	30.95%
総務費	43,859,000	40,669,310	92.73%
消防費	2,223,447,160	2,160,395,199	97.16%
災害復旧費	43,181,000	0	0.00%
公債費	103,456,000	99,996,681	96.66%
予備費	4,000,000	0	0.00%
歳出合計	2,419,309,160	2,301,484,008	95.13%

### 歳出性質別内訳

(単位：千円)



### 地方債現在高の状況

(単位：千円)

消防施設整備事業債	358,549
庁舎建設事業債	453,684
災害復旧事業債	106,807
合計	919,040

### 組合財産

土地	21,335.15 ㎡	消防ポンプ自動車等	31 台
建物	9,400.95 ㎡	救急車	10 台
職員退職手当基金	30,052 千円	事務連絡車等	8 台
消防庁舎建設基金	53,762 千円	救急処置訓練用資機材	3セット
消防施設整備基金	91 千円	消防救急指令装置	1セット
		気象観測装置	1セット
		車載無線装置	44 台
		高圧洗浄機	2 台

## 令和4年度 予算の執行状況

(令和4年9月30日現在)

### 一般会計

#### 歳入

(単位：円)

項目	予算額	収入済額	収入率
分担金及び負担金	2,312,424,000	1,120,576,000	48.46%
使用料及び手数料	7,556,000	2,518,221	33.33%
財産収入	944,000	372,598	39.47%
繰越金	50,097,200	79,638,207	158.97%
諸収入	19,276,000	2,513,029	13.04%
組合債	59,000,000	41,100,000	69.66%
歳入合計	2,449,297,200	1,246,718,055	50.90%

#### 歳出

(単位：円)

項目	予算額	支出済額	執行率
議会費	1,237,000	16,000	1.29%
総務費	30,857,000	12,641,127	40.97%
消防費	2,188,903,000	959,235,680	43.82%
災害復旧費	41,198,200	41,197,200	100.00%
公債費	183,102,000	134,838,775	73.64%
予備費	4,000,000	0	0.00%
歳出合計	2,449,297,200	1,147,928,782	46.87%



大盛況!!

# 119フェスタ2022



11月13日(日)、前日からの雨の影響で、当初予定していた竜北グラウンド駐車場から会場を八代地域農業協同組合竜北町支所に変更し、119フェスタ2022を開催しました。

本イベントは、地域住民へ消防の仕事について身近に感じてもらう機会を提供し、火災予防の普及啓発及び防災意識の向上を図ることを目的に開催しています。

当日は消防車両展示や、体験コーナーなどが設けられ、会場は大いに盛り上がりました。足元の悪い中、ご来場ありがとうございました。



車両放水体験



子供用防火衣装着体験



心肺蘇生法体験

## 復興祈願!第36回「坂本ふるさとまつり」

11月13日(日)に八代市広域交流センターさかもと館において、第36回「坂本ふるさとまつり」が開催されました。

甚大な被害をもたらした令和2年7月豪雨の復興を祈願し、当消防本部から消防音楽隊が参加し盛んに賑わい、活気に満ち溢れました。また、秋季全国火災予防運動を兼ねて、八代市消防団坂本方面隊と坂本分署職員により、火災予防チラシの配布及び各種啓発活動を実施し来場者に火災予防を呼びかけました。



## 鏡保育園 幼年消防クラブ結成!!

9月20日(火)、鏡保育園幼年消防クラブの結成式が行われました。

今回の結成で八代市郡の幼年消防クラブは47クラブになり、今まで以上の幅広い活動と地域への防火・防災思想の普及啓発が期待されます。

結成希望やお問い合わせは、消防本部予防課(☎32-9227)までご連絡ください。

## 山岳救助訓練(防災ヘリ合同)



10月20日(休)、熊本県防災ヘリ、当消防本部の山岳救助隊及び鏡消防署との合同山岳救助訓練を実施しました。

冬の時期は、絶景な銀輪の風景を求めて多くの家族連れや登山ファンの方々が山岳エリアを訪れます。その一方で、積雪や路面の凍結によって山岳事故が増加傾向にあり、救助活動の重要性が高まってきます。

山岳救助隊は、登山中の遭難や事故の円滑な救助活動に向け定期的に訓練を行いながら、知識や技術の再確認とともに更なる救助技術の向上に努めています。



情報交換の様子



ヘリ隊員と傷病者を収容する様子



傷病者搬送時の様子

## 八代広域消防本部警防技術練成会

11月10日(木)、鏡消防署にて八代広域消防本部警防技術練成会を開催しました。

今回の訓練は、昨年8月に発生した他県のビル火災現場で消防隊員が死傷した事故を受け、火災現場における安全・確実な活動を目的として実施したものです。参加隊員は、消火活動、屋内進入技術を向上させるべく、練成の成果を披露しました。



## 熊本県石油コンビナート等 総合防災訓練

11月17日(木)、八代市大島町の八代地区石油コンビナート等特別防災区域内において、今回は災害想定訓練が実施されました。当消防本部から、大型化学消防車やはしご付き消防ポンプ車などの車両が参加し、情報伝達訓練や放水訓練などを行い、県や海上保安庁など、関係機関との連携や協力体制の確立を図ることができました。



## 防火の歴史 文化財

～1月26日は「文化財防火デー」です～

文化財防火デーは、昭和24年1月26日に、法隆寺の金堂が炎上し、壁画が焼失したことを契機に定められました。

長い歴史を経て伝えられてきた文化財は、歴史の生き証人であり、地域の記憶が詰まった宝物です。一度失ったら二度と取り戻すことができません。

八代市郡には建造物だけでも80件近くの文化財があります。日頃から、消火設備の定期的な点検を行い、燃えやすいものを近くに置かないなど気をつけておくことが大切です。

火の取り扱いに気をつけ、文化財を守っていきましょう。

## ◎お知らせ◎

### ★防火ポスター展

期間：令和5年3月1日(水)～3月7日(火)

場所：ゆめタウン八代

※八代市郡の小学5年生が作成した防火ポスターと幼年消防クラブの紹介ポスターを展示します。

### ★春季全国火災予防運動

期間：令和5年3月1日(水)～3月7日(火)

### ★消防設備士試験

受験地：熊本市

試験日：令和5年3月19日(日)

受付期間

- ・電子申請の場合  
令和5年1月9日(月)～1月16日(月)
- ・書面申請の場合  
令和5年1月12日(木)～1月19日(木)

※試験お問い合わせ先

一般社団法人消防試験研究センター熊本県支部  
(☎096-364-5005)



## ヒートショックにご注意を…

寒さが厳しくなり、そんな季節に気をつけたいのが、冬場の突然死の原因として忘れてはいけない「ヒートショック」です。急激な温度変化で体に負担がかかり、脳梗塞、心筋梗塞や不整脈などが引き起こされ、浴室で起こると転倒の危険や浴槽で溺れるなど、**命に関わる場合もあります**。家の中では、他にも「脱衣所」「トイレ」「洗面所」に要注意です。

### 【浴室にて気を付けること】

- ・家族に声をかけてからお風呂に入る
- ・お風呂に入る前に水分を補給する
- ・飲酒・食後すぐのお風呂はNG
- ・お風呂の温度は38～40℃が適温
- ・浴槽に入る・出るときは、ゆっくり動くことを心がける
- ・脱衣所と浴室の温度差を小さくする



## 住宅用火災警報器の点検・交換をしましょう!

火災による死者の約7割は住宅で発生しています。このことにより平成18年から消防法により基本的に寝室と寝室がある階段上部に住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。

住宅用火災警報器が適切に機能するためには維持管理が重要です。「いざ」というときに住宅用火災警報器がきちんと働くよう、日頃から作動確認とお手入れをしておきましょう。

- ・点検ボタンを押す・点検ひもをひっぱるなど、定期的に作動確認を行ってください。
- ・住宅用火災警報器の設置から10年以上経過している場合は、電池切れや本体内部の電子部品の劣化により火災を感知しなくなることが考えられるため、本体の交換を推奨しています。



## 消防Q & A

### Q. 119番通報したら何を伝えたらいいの？

#### A. 職員が質問をしますので、落ち着いて質問に答えてください。

- ①「火事ですか？救急ですか？」の質問には、火事なのか、救急車が必要なのか答えてください。
- ②「場所はどこですか？住所を教えてください。」の質問には、救急車が必要な住所（場所）を答えてください。  
※この時点で救急車は出場しますので、落ち着いて職員の質問に答えてください。
- ③特に人の命にかかわるもの（意識や呼吸状態、怪我の原因、病歴など）について具体的に質問します。  
※知り得た情報は無線で出動している救急隊や消防隊に伝えます。
- ④応急手当が必要な場合はやり方を指導しますので指示に従ってください。

あなたの勇気ある行動により救われる命があります。救急車等が必要だと判断したら、ためらわず119番通報をお願いします。

### Q. サイレンを鳴らさないで来てもらえませんか？

#### A. サイレンを鳴らさなければ緊急走行ができません。

119番通報で救急車を要請されるときに「サイレンを鳴らさないで来てください。」とお願いされることが多くあります。

しかし、傷病者の安全を確保する必要があり、緊急走行時にはサイレンを鳴らして赤色の警告灯を点灯するよう道路交通法第39条で義務付けられています。

救急車や消防車などの緊急自動車は、事故なく迅速に災害現場や医療機関に到着する必要があります。サイレンを鳴らしての緊急走行に皆様方のご理解とご協力をお願いします。



「住宅用火災警報器 つけて安心 点検で大丈夫」

